

## 第14回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

平成27年3月10日（火）

午後1時30分～3時30分

あがた児童センター

出席委員11名（欠席委員4名）

荒牧委員、高野尾委員、西森委員、豊嶋委員、小林委員、中島委員

齋藤委員、蟻川委員、柳澤委員、江原委員、岡田委員

### 1 あがた児童センター見学

### 2 会議事項（要旨）

（会長）

今日は東京大空襲、明日は東日本大震災のあった日で、いろいろ問題を考えることが多いことと思います。また、川崎市で事件が起きましたが、子ども自身のSOSをキャッチするチャンネルはいくつかあったはずなのに、充分にとらえることができなかつた。子どもだけでなく、保護者、教師についてもそれができなかつたことをどうみていくのか、川崎市は住民の移動も多く、格差もあるなかで、事件が起こったことをどのように検証していくのかを考えながら、松本市においても事件から学んでいかないといけないと思います。

本日は条例の実施に向けて議論していきたいと思います。来年度は検証までいかないので、計画をより効果的に実施していくことについて検討し、条例を子どもにやさしいまちづくりに生かしていくことで、広報啓発、学習、居場所づくり、意見表明参加、相談救済について来年度は議論していきたいと思います。また、そのプロセスで、どのように検証していけばいいか合わせて検討していきます。

（事務局）

(1) 子どもの居場所づくりについて説明

(2) 子どもの意見表明と参加について説明

(3) 子どもの権利相談室「こころの鈴」について説明

（会長）

居場所づくりは推進計画の施策の方向5にあたるのですが、あがた児童センターは、その推進施策1の中高生の居場所づくりですし、不登校の居場所については、はぐルッポを参考にし、取り組みを進めていきます。何か子どもの居場所についてご意見ありますか。

（委員）

フリースクールはあるのですか。

（事務局）

市内では聞かないですね。個人的にやっているかもしれませんが。

(会長)

国にフリースクール、フリースペースを公的に支援していく動きがあり、民間では多様な学びについて立法化し、学校教育と同列にしようとしています。今のところ学校教育の補完という位置づけですが、子どもの権利条例の考え方からすると、そうではないです。はぐルッポについて広く知ってもらうことで、様々な問題を抱えている子ども、家庭の様子や学校の課題が見えてくるので、そこから一つの取組みをしていこうというのが計画作成時の議論であったと思います。中間教室には全ての不登校の子どもが全て行っているわけではないので、不登校のままいる子どもたちにどのような居場所や学習支援をしていくかが、重要な課題になっていくと思います。

居場所は施設をつくれればいいのではなく、他の児童館が子どもの居場所になるという状況をつくらないといけないのです。児童館のスタッフに居場所の考え方、子どもの向き合い方について力量アップをしないと進んでいかないのです。

(委員)

あがた児童センターの職員に聞いたのですが、中学生、高校生との関わりについては未だ見えていないようです。児童館は18歳までのお子さんの居場所ですが、実際には未就園児、小学生が中心です。これからは中高生が来るので、職員がどのように心を開き合って関わっているかということは難しいですね。

(会長)

事故などの管理面について、職員も許容度、寛容度を持たないといけないですね。保護者や地域についても、そういったものが縮まってきているので、子どもたちが自由自主的に使えるようにするには難しいです。

(委員)

この施設について、子どもたちの動きがどのようになるか期待しています。共用施設ですので、時間帯も含めて、住み分けるのか、共に使うのか、職員体制はどうするのか、どのようなイメージをお持ちですか。

(事務局)

児童館は元々18歳までの子どもが使える施設です。以前はそのように使っていましたが、現在は放課後児童健全育成事業、つどいの広場事業を実施しており、そのウエイトが高くなっています。本来は専用の部屋を作らなくても、自由に使える場所です。実際に、放課後児童健全育成事業を実施していない児童館では、中高生の居場所になっています。本当に専用の部屋が必要か、ここをモデルとして考えていきたいと思います。

中高生には基本的には、登録してもらう予定ですが、しばらくはフリーで使って、何回か通ってくる子どもたちに声をかけて、集まってルールを決めたいと考えています。時間がかかったり、失敗することもあるかもしれません。

付け加えますと、あがた児童センターについては、社会福祉協議会が指定管理の応募の際に青少年の居場所事業をするという事業計画を出しています。青少年の居場所は未だ実施していないので、職員の方は不安に思っていると思いますが、子どもたちは力をもっているのです。そこをサポートするような形になると思います。遊戯室等の共用の場所については、皆で使い方を決めるといこともあるので、市の職員も協力していきたいと思います。

(委員)

児童センター職員の方も苦労しながらつくっていくことと思いますが、スキルのある方でないとビジョン通りにはいかないかなと思います。また、児童センターが放課後児童をする前と後の変化についても見ているのですが、小学生のときに遊びに来ていた子どもたちが中学生、高校生になっても夏休みに来ていて、子どもたちと遊んだりする姿を見たり、中学生の頃まで遊びに来ていた子どもが大学でボランティアで来て、職員として戻ってきた例もあるので、これまでの関わりをまとめてみたりすることで見えてくるものがあるのかな、ここから新しくだけではなく、今までの経験を活かしていければと思います。

(会長)

現在、はぐルッポはどういう状況ですか。

(委員)

現在来ているお子さんは11名です。一番はスタッフの問題で、スタッフには何かを教えてあげよう、やってあげようと言うのではなく子どもたち自身が一步踏み出せるような支援のできる人を求めています。

お子さんの中には発達障害の子もいます。普通の子でも自分より弱い立場の子どもたちに意地悪をしてしまう子もいて子どもたちの心の闇を感じるとともに、発達障害の子どもたちの生きにくさがあると思います。発達障害の子どもを分けるのではなく、一緒に地域のなかで育てたいと感じています。後、広い場所があるといいですね。

(会長)

はぐルッポがいい方向に展開するかどうかは、不登校の問題、発達障害の問題にも影響を与える取組みだと思っています。

(委員)

不登校の子どものうち、発達障害もあれば、家庭環境が悪い、学校でうまくいかない、親も弱くて子どももだめになる等、様々なケースがあります。はぐルッポは子どもの相談だけでなく、親の相談も多いので、同時にやっていかないといけないですね。貧困の問題もあるので、こころの鈴などいろんなところと連携を取りたいと考えています。

(会長)

連携について考えるとき、条例をベースにして連携することが望めます。その前提として、どういうところがどういう取組みをしているかというのが、共有できないと連携できないです。どうしても個人的なネットワークだと限界があるので、効果的に連携していくときに、条例をベースにした子どもの捉え方により、総合的に子どもの育ちを支援していくことが可能になります。民間がベースになりながらも行政とタイアップしながら、問題を解決するために、連携をしていくという手法とか、その時にどのような視点が必要なのかを示していかないとはいけません。

(事務局)

関係のあるところが集まって会議をして連携することも一つの方法ですが、現場ではあまり意味がなく、実際にケースがあった時に現場で連携をしていかないとうまくいかないのではと思います。今後こころの鈴では室長を配置し、今まではPRもできなかったので、室長に連携を模索してもらうことにより、繋がりをつくっていくことを考えています。

(会長)

子どもをどうするかということで速やかに連携を取れるようになるかということが非常に

大きいです。でも現実にはなかなかそうならない。子どものためにどうしてこんなに集まらないといけないのかとなります。既に要保護児童対策協議会があるし、松本市としては、迅速に動けるかが大きな鍵です。実際に関係する人が集まると経験もあるので、こうした方がいいのではとなるのですが、実際に学校ではその役割をスクールソーシャルワーカーが担っています。ただ、実際には子どもを抜いて、子どもの関係者が集まっているので、子どもの思いを丁寧に聞いていくことがまだできていないですね。基本的には子どもたちの思いや言うことをベースにしながらいかにしていくか、その時にキーパーソンとなる人がいて、皆が動けるようになるといいと思います。

(委員)

一昨年、児童センターを不登校の居場所として対応してほしいという要望がありました。不登校の子どもたちは大勢がいるところには来ないので、1時から2時は乳幼児が使っているので、不登校の子どもも利用できるのではと考え、受け入れる方向でいますが、現実には利用は少ないと思います。連携として、はぐルッポや不登校の親の会とも横のつながりができれば、子どもたちの居場所がうまれるのではと思います。

(委員)

社協からははぐルッポについて聞いたと来た人もいます。不登校親の会がありまして、その方たちも来たりしますが、一番連携を取りたいのは学校です。学校へ行かない子はよくない子というイメージがあって、無理やり学校へ行くことでエネルギーがなくなった子もいます。しかし、ここでエネルギーをためた子は自然に学校へ行けるようになるんです。目的を学校に行くこととはせず、自分の力をためて自分で歩き出すことにしているんですが、学校にそれが分かってもらえればいいと感じています。

(会長)

国は不登校の問題に支援していこうとしているのですが、一つは川崎の西野さん（フリースペースえん代表）の取組みが大きくて、そこへ行く子どもはもう一回自分を取り戻して、高校や大学へ行き、就職する姿を見ているので、無理やり学校へ行くことはないと思うんです。ぜひ松本の学校も子どもたちの力を信頼して欲しいです。条例では子どもの学習する権利を松本市全体で考え、保障していくという考え方ですので。取組みや子どもたちの姿を見てもらうことで少しずつ変わっていけばいいのかなと思います。

(事務局)

子どもたちの本音はどうでしょうか。

(委員)

中学へ行かないという子どももいます。しかし、自分を取り戻してくると、学校へ行ってみようかなと思うようです。学校を否定しているわけではないのですが、そういう状態でない子もいると認めていかないと。

(会長)

実際に学校にゆとりがないんですね。先生も余裕がないですし。

(委員)

はぐルッポの子どもを見てもらい、子どもが変わってきたことで、分かってもらおうと思っています。それを見た先生は、話をしに来ます。病院についても同様で、実際に子どもの様子を見てもらいアピールしていくしかないのかなと思います。

(会長)

やはり、松本市に赴任した先生に松本市の条例を理解してもらい、少しずつ変わってもらうことが重要になると思います。

では、次に子どもの意見表明参加に移ります。

まち全体では、まつもと子ども未来委員会で子どもたちの意見を反映させるように一歩を踏み出していますが、計画P28、29で、推進施策1は市担当部署の方で進めています、推進施策2は今後大きな課題になると思います。

ただ、まつもと子ども未来委員会については、フォーラムをゴールと考えるほうがいいですね。子どもの意見表明はきれいなものではないので、最後までまとまったものにならないのもいいという考えでないと、子どもたちの力が発揮できないし、子どもたちがやってもおもしろくないものになってしまいます。

(事務局)

計画案ではフォーラムで発表する予定です。内容については子どもたちの様子を見て意見を聞きながら進めていきます。

(会長)

行政のなかでも、子ども参加というものはこういうものと認知してもらい、そのうえで予算をとるようにしないと、こども育成課が中心となって子ども参加とはこういうものと見せていく一つの重要なことです。学校で子ども参加という型にはまったものなので、そうじゃない部分を示していかないと。

(委員)

質問ですが、こども未来委員会で、小学生、中学生、高校生と一緒に話し合うときに、小学生と高校生では生きている居場所が違うので、どうやって意見がまとまっていくのでしょうか。また、子どもたちがどういう気持ちで応募されたか分かったら教えてください。

(事務局)

全て公募で、自分たちで手を挙げた子どもたちで、高校生の数が少ないので、4月以降募集する予定です。小学生と高校生だと話し合いをしても話が合わないと思うかもしれませんが、前回の委員会では違和感があって話がはずまないということはなかったです。市ではジュニアリーダーというものがあり、小学4、5年生、中学生、高校生と一緒に活動していますが、高校生がリーダーシップを発揮して、共に遊び、話しながらできています。そのため、心配はしていません。

前回の委員会の感想文でも高校生から、小学生がこんなことを考えていてびっくりしたという意見があり、お互いを知るいい機会だと思います。

(委員)

私は大人と子どもが共につくりあげることができると信じていまして、小学生と中学生がともにやっていると考えていますが、どうでしょうか。

(事務局)

前回の会議でも自然に中高生がリーダーシップを発揮していました。

(会長)

地域的にはどうですか。

(事務局)

松本市内に住んでいたり、通学していたり、活動している子どもたちなので、市外からも参加しています。

(委員)

この委員会を皮切りに発展して行って欲しいと思います。川崎市の西野さんのところに行ったときに、掲示板に子ども会議は次こういう課題ですけど来たい人どうぞという子どもの字を見て、この指とまれというふうに発展していけると、いいなと思います。そこではこの道に車を止められると危ないから、止めないでというものを作ったり、子どもたちが自分たちで人集め、自分たちで考え、こんなふうにやりたいというところまでいければと思います。

(会長)

ある程度やった段階で、この委員会を広く松本の子どもたちの委員会にするためにどうするかということテーマにするといいと思います。子どもたちもネットとかニュースとかのアイデアを出すと思います。ジュニアリーダーや生徒会と連携をすることもあり得ますし、子どもたちにどんどん投げかけて、この委員会をどうしたらいいかということと一緒に考えてもらえればいいですね。

これも一つのモデルケースなので、自分たちのやっていることを見せていくことが重要です。さっきの児童館の話ですが、こんなにやっているんだと見せていくことを考えていきたいと思います。

(委員)

応援ボランティアは早く募集した方がいいですね。

(会長)

市民や大学生と一緒に遊ぶことから始まるといいですね。

(委員)

年が近いと打ち解けやすいですね。ただお金にならないので。

(委員)

推進施策2の学校で子どもが自分の意見を持ち、その意見を言いやすくする環境づくりという点で、具体的にどのようなことをするのでしょうか。

(事務局)

学校現場の話ですが、子どもの環境、先生の環境づくりをしていかないと、と思いますので、両面で話し合いをしていかないと、と思います。子どもたちがやりたいことと、先生のやりたいことがかみ合うようなものが必要かなと思います。

(委員)

3の松本版信州型コミュニティスクールが一番可能性があると思います。26年度中には全ての学校で進めるようですが、残念ながら、私の地区では学校主導のようです。子どもを入れてぜひと言ったのですが、なかなか進まないです。うまくアピールしていくと、地域で子ども参加した形で学校と関わることができると思います。

(委員)

表現があいまいなところがあるので、簡潔な表現にしてもらった方が分かりやすいです。これに沿ってやりますという表現ではないので。

(会長)

このような取組みを具体化するには、子どもの意見表明参加が権利であるという認識と、

教師が聞こうと思えるような状況をつくらないと、なかなか進まないです。2は三者会議等と入れているので、教職員、保護者、子どもの話し合い、3はさらに地域を入れて四者会議へ発展するはずなので、子どもが使える仕組みをつくるのが重要です。しかも、しくみを使えるような支援をしていかないといけないですね。

(事務局)

これだと、どんな事業をやるか分かりにくいですが、現在、この取組みにぶらさがる事業を各課に照会しています。それをまとめて次回に表にして出したいと思います。

(会長)

そこで、この委員会で実際の事業の検証の意味があるんです。

(委員)

私はPTAの活動で別の角度からしています。目標の一つとして、子どもの声を聞いてPTA活動に反映させることです。実際に講演会の後に子どもにアンケートをして、意見をまとめて職員室の前に置いて、ダイジェスト版を作って配りました。来年度は活動に生かせるようにお願いしました。

(会長)

その活動はPTAで知られているのですか。

(委員)

PTA連合会でも知られています。

(会長)

ぜひその取組みを進めていければと思います。学校で先生自身がこういう取組みで子どもたちの声を活かしていくといいですね。

(委員)

先生たちも賛同していただきました。

(会長)

ただ、今のところは先生たちもいいのですが、校則とかになると、とたんに先生の問題ということになります。そこが勝負ですね。

それぞれのテーマで来年度検討する際に、教育委員会に来てもらったりとか、担当部署の人にに来てもらって、この計画の推進についての意見交換をしたいと思います。

(委員)

この計画の学校は公立ですか。

(事務局)

これは市内全部の学校です。

(会長)

意見表明参加はいろいろなところで取り組んでいるんですね。それを、子どもたちを主体にした取組みにしていこうということです。子どもが勝手にやるのではなく、常に子どもと大人がパートナーシップでやり、大人が子ども主導を意識していかないといけないということです。

次にこころの鈴はいかがですか。

来年度は体制を整えてやると決意が見えていますが、平成25年度は26年度に比べて中学生が減少していること、いじめの問題が減少していること、交友関係が増えている事ほど

うなんでしょうか。

(事務局)

件数の数え方が延べ人数なので、いじめ等について何度もメールで相談した人がいたので、この表では、ちょっと傾向が分かりにくいかもしれません。

(委員)

実人数は分かるんでしょうか。

(事務局)

実人数については最初の表にあるのですが、内容については出していません。ただ、高校生が多くなったのは、こころの鈴カードを今年度から高校生に配付し、周知したためと思います。高校生だといじめよりも交友関係についての相談が多い傾向にあります。

(委員)

擁護委員さんまで行って解決したものもありますか。

(事務局)

月に2回ケース検討会議をしていますので、ケースについて見てもらい、意思を統一して相談にあたります。実際に学校に行ったことも数件ありました。

(会長)

申立てはどうですか。

(事務局)

今年度はありません。

(委員)

学校と連携を取ってやるのではなく、こころの鈴で対処したいと聞いたと思いますが。

(事務局)

学校であったいじめの相談は、内容によりますが、例えば学校に行けていない状況であれば、先に進まないで学校に行くこともあります。

(委員)

子どもが行って欲しくない場合には行かないということですか。

(事務局)

そうです。子どもが学校に行きたいという意思表示があれば、行くために動きます。

(会長)

いじめがあったら、すぐに学校に行くのではなく、子ども自身の意思を基本に置いて、ただ子どもの命がかかわることがあれば、やりますということを伝えながらやっていくことになります。だから、いじめ防止の法律とは違うんです。

ただ、子どもたちの傷つき体験からいうと、こころの鈴の相談件数や認知度は少ないです。例えば、宗像市では全部の学校に相談員が行って、子ども達に直接話をすることで、認知度は80%を超えています。子どもだけでなく保護者への周知も重要になります。

(委員)

貧困という問題は反映されていくんですか。

(事務局)

貧困ということは社会的な問題です。貧困が背景にある相談はありますが、それ自体の相談はありません。

(会長)

相談救済はこころの鈴が子どもたちにとって、より効果的なしくみになることがカギですので、今後はこころの鈴や教育委員会の方と計画の進め方について議論したいと思います。

(委員)

現在のこころの鈴の時間帯では、家族に聞かれないように夜中の11時過ぎに電話したい子どもには対応できないので、週に1日くらい深夜まで開いてもらえればと思います。

(会長)

現在のメールの体制でも対応できるのではと思いますが。

(事務局)

メールだとデリケートな質問も対応できます。

(会長)

子どもたちの状況を見て、当面はいいのではないかと思います。しくみを効果的にするほうが課題かなと思います。今回配付した計画案が最終のものとなるので変更箇所を説明してください。

(事務局)

変更箇所説明

(会長)

この案が取れて、具体的な事業がついて市民に公表されるのですか。

(事務局)

今のところこのままで。

(会長)

5月頃の次の委員会では、1期のふりかえりができたらと思います。